

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進
目的	防災関係機関等との連携の強化や防災訓練の実施、緊急連絡体制を整備し、風水害、土砂災害、地震、津波、大規模火災・事故等の災害の発生時やこれらの災害が広域の大規模に発生した場合の県民の生命、身体及び財産への被害を最小限にします。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
公共建築物の耐震化率	目標値		90.0	91.0	92.0	93.0	%	土砂災害特別警戒区域の基礎調査結果の公表市町村数	目標値		9.0	11.0	13.0	19.0	市町村
	取組目標値								取組目標値						
	実績値	88.0	89.6						実績値	8.0	9.0				
	達成率	-	99.6	-	-	-			達成率	-	100.0	-	-	-	
公共建築物の耐震化率	目標値						%	土砂災害特別警戒区域の基礎調査結果の公表市町村数	目標値						%
	取組目標値								取組目標値						
	実績値								実績値						
	達成率	-	-	-	-	-			達成率	-	-	-	-		
定性目標	平成28年度～平成31年度 広域の大規模災害や津波災害等に対応できるよう県地域防災計画の見直しを行う。														
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	①公共建築物の耐震化は、大規模な建築物は進んでいるが、小規模な建築物は進んでいない。 ②土砂災害警戒区域は、平成26年度までに県内全域の指定を終えた（32,125箇所）。土砂災害特別警戒区域については、県内9市町で基礎調査を終了し、地元説明会を実施するとともに、住民周知の観点から指定前に「基礎調査結果」として公表した。 ③県地域防災計画（風水害等対策編、震災編）については、今後、災害対策基本法や国の防災基本計画の修正に応じた見直しを行う。														

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	①消防大会・操法大会の開催や、消防団防災モデル事業、しまね消防団員応援キャンペーン等により消防団活動を支援した。 ②中国5県国上訓練（27人）、地域防災人材育成研修（2市・585人）、自主防災組織リーダー研修（47人）等を開催した。また、熊本地震等を踏まえ、市町村BCP（業務継続計画）の策定支援や職員を防災士として養成している。 ③被災宅地危険度判定土養成講習会を開催した（現在の登録者数435名）。 ④建築物の耐震化に資する普及啓発活動である学習会を24回開催した。木造住宅への耐震診断・耐震改修に対する補助は全市町村で制度化している。 ⑤土砂災害特別警戒区域の指定に難色を示していた6市と協議し、県が主導して指定を進めることで合意形成を図った。 ⑥福祉専門職を被災地に派遣する仕組みである「しまね災害福祉広域支援ネットワーク」について、市町村等に対し事業の周知等を図った。 ⑦県内の災害拠点病院は、基幹型（全県）1ヶ所、地域型（二次医療圏毎）9ヶ所の計10ヶ所、災害協力病院12ヶ所、災害派遣医療チーム（DMAT）は11病院18チームを整備している。
---	--

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価 A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいる (見直す点がある) C:あまり順調に進んでいない	判断	その理由
	B	①県地域防災計画（風水害等対策編、震災編）は、平成29年度中に見直し予定。 ②地域防災人材育成研修及び自主防災組織リーダー研修等を開催した。また、熊本地震等を踏まえ、市町村BCP（業務継続計画）の策定支援や職員を防災士として養成するなど、地域防災力の向上を図っている。 ③DMAT連絡協議会実動訓練により、中国地区各県のDMAT及び関係機関と連携を図っている。 ④土砂災害特別警戒区域については、平成32年度全県指定完了を目標として取り組む県指定方針を策定し、関係市と協議を進めている。 ⑤公共建築物の耐震改修は進んでいるが、民間住宅の耐震化は進んでいない。

⑤課題の認識

(1)平成31年度末の施策目的の達成状況（予測） A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	判断	その理由（④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
	B	
(2)施策の目的達成に向けての課題		①地域防災力の核である消防団の強化は、団員の確保や地域の担い手としての研修の必要性が全国的な課題であり、本県も対策が必要である。 ②平成28年3月に見直しした県地域防災計画の実効性を確保するために、市町村と協力して地域の防災力の向上に取り組むとともに、国の防災基本計画の修正等を踏まえ、県地域防災計画の見直しを進める。 ③広域の大規模災害時に対応するため、他県との相互支援体制を充実・強化していく必要がある。 ④土砂災害特別警戒区域の指定に伴う住宅補強費用の住民負担増を各市町村は懸念しており、過疎化対策の観点からも指定を進めるうえで住宅補強支援事業の拡充が必要である。 ⑤県東部地区と県西部地区では、被災宅地危険度判定士に偏りがある。また、災害時における迅速な対応を行うための体制整備が必要である。 ⑥県民の耐震化への関心を高めるとともに、被災建築物応急危険度判定士の登録・更新を促す必要がある。 ⑦「しまね災害福祉広域支援ネットワーク」への更なる参画・派遣登録を促す広報活動や登録者のスキルアップのための研修機会の確保が必要である。 ⑧県災害時医療救護実施要綱に基づく訓練を実施し、より実践的かつ効果的な実施方法となるよう継続的な検証・見直しが必要である。また、災害拠点病院・災害協力病院及びDMATの体制充実を引き続き努めていく必要がある。

⑥今後の取組の方向性

課題解決に向けての今後の取組の方向性	①市町村や消防本部、県消防協会と連携し、消防団員を地域で支援する仕組みを推進すること等により、消防団の充実強化を図っていく。 ②地域の防災力を強化するため、市町村等と協力し、地域住民の防災意識の向上、自主防災組織のリーダー育成等に取り組むとともに、熊本地震等で課題とされた市町村の防災体制の整備のため、市町村BCP（業務継続計画）の策定を支援する。また、国の防災基本計画の修正等を踏まえ、県地域防災計画を見直す。 ③広域の大規模災害に備え、中国5県・中四国9県等との共同訓練を実施し、広域相互支援体制を強化する。 ④土砂災害から人命を守るため、土砂災害特別警戒区域の早期指定に向けて住民支援策を拡充し、県内全市町村と合意形成を図り、行政が一体となって平成32年度全県指定完了を目指す。また、危険箇所の周知や啓発活動を合わせて展開し効果拡大を図る。 ⑤県西部地区や隠岐地区で被災宅地危険度判定土養成講習会を開催し、体制整備に努めていく。 ⑥県民の地震と耐震化への理解を深めるため、市町村や建築関係団体との協力により新たな周知方法を検討するとともに、耐震診断・耐震改修の補助制度の利用者を増やす取組を強化していく。また、被災建築物応急危険度判定士の登録・更新に向けた取組を図る。 ⑦災害時の福祉救援体制整備について実効ある派遣活動を行うため、市町村及び関係機関・団体の連携により「しまね災害福祉広域支援ネットワーク」の取組を強化していく。 ⑧災害医療体制を万全なものとするため、訓練においては病院やDMAT隊員等の現場の声を取り入れながら実施し、実効性の向上を図る。
--------------------	--

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

施策の名称	施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進				
-------	-------------------	--	--	--	--

(単位:千円)

	事務事業名	目的(意図)	前年度 事業費	今年度 事業費	所管課名
1	常備消防体制整備事業	気管挿管、薬剤投与のできる救急救命士の比率を高める。	15,564	56,163	消防総務課
2	消防職員・消防団員活動強化事業	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る。	67,891	68,591	消防総務課
3	航空消防防災活動事業	航空機を用いて、迅速で機動的かつ多様な消防防災活動を行う。	213,518	236,099	消防総務課
4	防災情報システム整備事業	防災情報の的確な伝達体制の確立と共有化を図れるようシステムを整備し、災害の未然防止や拡大防止を行う。	2,056,349	1,045,978	消防総務課
5	危険物・高圧ガス等の安全対策事業	危険物等の関係法令の遵守を徹底するとともに、保安の確保を図る。	10,972	11,786	消防総務課
6	震災、風水害等災害対策事業	災害発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。	25,401	27,207	防災危機管理課
7	被災者への支援事業	被災者への支援により早期に生活を再建してもらう。		26,100	地域福祉課
8	災害福祉広域支援ネットワーク体制整備事業	災害時に要配慮者に対して緊急的な支援が適切に行えるよう、県をはじめとする関係機関・団体等の広域的な福祉支援ネットワークの構築及び連携を図る。	1,500	1,500	地域福祉課
9	風水害震災時の医療体制整備	災害発生時に住民の生命への被害を最小限に抑えるため、迅速かつ的確な医療救護が行えるよう体制整備と連携強化を図る。	14,093	11,162	医療政策課
10	水防活動	水災害から生命・財産を守る	72,287	72,009	河川課
11	水質事故対策	水質事故に対して迅速で正確な対応を行い、流域住民等の被害を最小限とする。	443	600	河川課
12	土砂災害防止対策の推進に関する事務	土砂災害防止法に基づく土砂災害(特別)警戒区域の指定を推進し、土砂災害から住民の生命と財産を守る	286,532	548,484	砂防課
13	土砂災害情報通報事業	土砂災害に関する情報の提供により警戒・避難体制を整備し、土砂災害から住民の生命を守る	27,158	27,659	砂防課
14	被災宅地危険度判定業務	被災後の人命に関する二次災害の防止	11	31	都市計画課
15	建築物等地震対策事業	既存建築物の耐震改修を促進し、県民の生命と財産を守る。	12,457	12,802	建築住宅課
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					